

参考様式第5-1号

い農第2103号
令和7年3月6日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

いすみ市長 太田 洋

市町村名 (市町村コード)	いすみ市 (12238)
地域名 (地域内農業集落名)	岩熊地区 (上・中央・西部田・松作・金中・八坂・須賀留田・士茂久美)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月7日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・圃場整備を昭和48年から昭和56年に実施済みである。
- ・主たる耕作者は10人程度であり地域内外の農業者を中心に地域農業を担っているが、担い手の高齢化が進み、後継者不足も課題であることから、今後は、担い手の後継者の確保と育成が必要である。また、草刈り負担も大きくなっている。
- ・イノシシやキヨンによる獣害に加え、ジャンボタニシによる被害も多い地域である。
- ・休耕田は少なく、日照不足農地が見られる。
- ・有機米栽培に取り組む農家もいる。
- ・水源がなく、用排水の問題もある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻を主要作物としつつ、担い手に農地の集積・集約化を進め、担い手の後継者を育成するとともに、地域内外から人材を確保し、地域一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。
- ・施設等の整備を進め、効率的な営農を図る。
- ・日照不足農地を田から畑にできないか検討する。
- ・電柵以外の獣害対策について検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	132 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	95 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構を活用して、担い手を中心に農地の集積・集約化を進めるとともに、団地面積の拡大を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

原則として農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

今後必要に応じて話し合いを行い、取組について検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内外から、多様な経営体を確保・育成していくため、県やJA等の関係機関と連携し、相談から定着まで取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

現時点では取組予定はないが、今後検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】